

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ）

(Ⅰ) 労働時間

前年度（令和4年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	23,367	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	5,808	人	利用者の1日の平均労働時間数	4.02	時間
-----------------------------	--------	----	-------------------	-------	---	----------------	------	----

(Ⅱ) 生産活動

会計期間（4月～3月）

前々年度（令和3年度）

生産活動収入から経費を除いた額	7,600,793	円	利用者に支払った賃金総額	23,864,344	円	収支	▲ 16,263,551	円
-----------------	-----------	---	--------------	------------	---	----	--------------	---

前年度（令和4年度）

生産活動収入から経費を除いた額	8,136,145	円	利用者に支払った賃金総額	26,490,612	円	収支	▲ 18,354,467	円
-----------------	-----------	---	--------------	------------	---	----	--------------	---

(Ⅲ) 多様な働き方

前年度（令和4年度）における実績（全体表「(Ⅲ)多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めており、前年度の実績がある」と選択した場合に実績を記載）

① 免許・資格取得、検定の受検勸奨に関する制度

◎免許・資格取得、検定の受検勸奨に関する制度を活用した人数	0名
【就業規則 第42条・第43条（略）】 免許・資格等取得の支援を受ける対象は、能力向上や多様な働き方のニーズに対応が期待できるものとして、事業所が次の分野の中で認定したものをいう。 ①運転免許②ビジネス関係の資格③IT関係の資格④福祉・医療関係の資格⑤その他技能検定・民間資格	

② 利用者を職員として登用する制度

◎職員として登用した人数	0名
【就業規則 第44条（略）】 事業所は、パートタイマーのうち、チーフリーダー、リーダー、サブリーダーの中から、日常業務の勤務成績が優秀であり、かつ職員としての資質があると認められる者を選考し、管理者会議の推薦を受けて、理事長が職員登用を決定する。	

③ 在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

④ フレックスタイム制に係る労働条件

⑤ 短時間勤務に係る労働条件

⑥ 時差出勤制度に係る労働条件

◎時差出勤をした人数	1名
【就業規則 第9条】（労働時間および休憩時間） 3. 早出・遅出勤務は次のとおりとする。 第2項の規定にかかわらず、パートタイマーの希望により、所属長が業務に支障がないと認める範囲内で、所定労働時間の長さを変えず、選択することができる。（以下略）	

⑦ 有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎時間単位取得を活用した人数	0名
◎計画的付与制度を活用した人数	16名
※取得した制度 有給休暇の時間単位取得 計画的付与制度	
取得した期間：8月1日～9月30日	
取得日数・時間 3日	
【就業規則 第17条～第19条】	

⑧ 傷病休暇等の取得に関する事項

◎傷病休暇等を取得した人数	1名
※取得した内容：入院・自宅療養（森代秀亮）	
取得した期間：11月2日～1月31日	
【就業規則 第21条】	

(※)当該制度等を活用した任意の1名の実績を記載

(Ⅳ) 支援力向上

前年度（令和4年度）における実績（全体表「(Ⅳ)支援力向上」の各項目の取組ありとした場合に実績を記載）

① 研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎研修計画を策定している	
◎研修実施回数	外部 4回/内部 13回
対象職員数	6人
うち研修受講者数	6人
※研修名：メンタルヘルスケア研修	
研修講師：酒井	
実施日・受講者数 1月 19～20日 6人	

② 研修、学会等又は学会誌等において発表

③ 視察・実習の実施又は受け入れ

◎先進的事業所の視察を実施している	
◎他の事業所の視察を受け入れている	
※先進的事業者名 奥戸福祉館（葛飾区）	
実施日/参加者数	11月 8日 2人
※他の事業所名 shake hands（滋賀県）	
実施日/参加者数	12月 29日 1人

④ 販路拡大の商談会等への参加

⑤ 職員の人事評価制度

◎職員の人事評価制度を整備している	
◎当該人事評価制度を周知している	
人事評価制度の制定日	令和元年8月8日
人事評価制度の対象職員数	6名
うち昇給・昇格を行った者	6名
当該人事評価制度の周知方法 採用時に説明	
就業規則・賃金規程第16条・昇格規程第2条	

⑥ ピアサポーターの配置

◎ピアサポーターを配置している	
◎当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している	
※配置期間	4月 1日～3月31日
就業時間	9時00分～17時00分
職務内容 一緒に清掃作業を行い、より良い方法を工夫する。	

⑦ 第三者評価

⑧ 国際標準化規格が定めた規格等の認証等

(※)実績のうち1事例を記載

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。
必要に応じて行を増やす等、